

新型コロナウイルス感染症予防対策マニュアル

(一財) 山形陸上競技協会

このマニュアルは、2022 年 5 月 2 日に日本陸連が改訂した「陸上競技活動開催のガイダンス：競技会開催について（第 4 版）」に基づき、本県における陸上競技会が、すべての関係者にとって安心で安全な開催となるよう、感染リスクを軽減させた運営を行うために定めたものである。

競技会主催者は、このマニュアルを基本にして開催地の新型コロナウイルスの感染状況及び自治体からの要請等を加味して、感染症対策の強化・緩和など柔軟な対応をしていくこと。

このマニュアルは、新型コロナウイルスの科学的知見の更新や、国内及び県内の感染状況の変化により見直されることがある。

I 競技会開催の留意点

1. 緊急事態宣言・まん延防止等重点措置等において課される行動制限下での競技会開催について
政府の方針や開催地自治体等の方針に沿った開催を検討すること。開催にあたっては、開催地の自治体等と感染防止に関する諸事項について十分に協議した上で、政府や開催地自治体等から示された条件等を踏まえ、感染リスクをできる限り軽減させる策を講じること。
2. 診療体制
開催地の新型コロナウイルス感染症の対応について保健所へ事前に相談しておくこと。
3. 健康状態について
競技会に関わる全ての人は、日頃より体調管理・検温を実施すること。
4. 感染予防対策
競技会主催者は、基本的な感染防止策（マスクの着用、手洗い、3 密の回避）を徹底すること。
また、感染者、濃厚接触者、感染疑い者が発生した場合の手順を定めた「感染症予防対策マニュアル」を作成していること。

II 競技会開催にあたっての基本的注意事項

1. 3 密の回避（以下の 3 点が生じる場所を、徹底的に解消する）
 - ・密閉空間（換気の悪い密閉空間に人がいる）
 - ・密集場所（狭い場所に多くの人が密集している）
 - ・密接場面（手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）
2. 感染症対策
 - ・こまめに手洗い又は手指の消毒を行い、手を清潔に保つ。
 - ・常時マスクを着用し、咳やくしゃみをする際には「咳エチケット」を厳守する。
※呼吸の確保や熱中症の予防のため、マスクを外すことは構わない。ただし、その場合は会話を控えること。
3. 主催者としてすべきこと
 - ・3 密を解消する工夫を徹底する。
 - ・多くの人が頻繁に触れる箇所を清掃・消毒し、環境を清潔に保つ。

- ・競技会に関わる全ての人に開催地の新型コロナウイルス感染症に関する状況を伝える。
 - ・このマニュアルを参考に「感染症予防対策マニュアル」を作成する。
4. 競技会に関わる全ての（競技者・チーム関係者・大会／競技役員・観客・メディアなど）がすべきこと
- ・3密を避けて行動する。
 - ・日々の体調管理を徹底する。
 - ・競技会終了後、2週間以内に発熱などの症状があった場合には、保健所・診療所等に相談の上必ず主催者に報告する。
 - ・主催者に対して、連絡先等の情報を提供することで、不特定多数ではない状況を作る。
 - ・主催者から PCR 検査を要請された場合は、競技会開催前 72 時間以内に検査を受ける。
5. 危機管理体制の構築
- ・各大会に感染症に関する施策の策定や、意思決定等を行う体制・組織、もしくはそれに該当するものを危機管理責任組織または者として明確に位置付けること。
 - ・体制・組織の委員は、大会会長、競技運営関係者、医療救護関係者、行政関係者、保健所関係者などが望ましい。必要に応じて医師及び保健師を入れることも検討する。
 - ・行政及び連盟・協会との窓口を定め、「感染症予防対策マニュアル」を作成して、対策の内容を関係者に周知・啓蒙を行うこと。

Ⅲ 競技会開催にあたっての具体的配慮事項

※必要に応じて大会要項・競技注意事項に記載する。

1. 感染防止対策

（1）3密を回避すること。

- ・フィジカルディスタンス確保の工夫（部屋の大きさ・レイアウトなど）
- ・室内換気の確保
- ・集合時間をずらした行動など

①密閉空間（換気の悪い密閉空間に人がいる）の対策

各部屋／室内練習場／更衣室等の室内換気を徹底する。

②密集場所（狭い場所に多くの人が密集している）の対策

各部屋／招集所／室内練習場／スタート待機所／フィールド待機所等での人数・滞在時間の縮小・マスク着用の徹底など

③密接場面（手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）の対策

各部屋／チーム陣地／スタート待機所／フィールド待機所等での人数制限、マスク着用徹底物の受け渡し回避、手洗い・手指消毒の励行

（2）競技者に対して実施すること

①競技会 1 週間前からの体調管理及び検温の義務付け

体調管理ができていない競技者は出場不可とすることができる。体調管理の方法、チェック方法は主催者が定めること。収集した情報は最低 1 カ月保管し、その後適正かつ速やかに廃棄すること。

②運動時を除きマスクの着用を義務とし、手洗い・手指消毒・洗顔の徹底を呼び掛ける。

(3) 関係者に感染者、濃厚接触者、感染疑い者が発生した場合の対応

※原則として、行政、学校や企業等の所属の対応方針を優先すること。

①感染者への対応（療養解除のタイミング）

【発熱や咽頭痛などの症状がある場合】

発症日（＝症状が出現した日）から 10 日以上経過かつ症状軽快後 72 時間以上経過 していれば検査なしで療養解除。（最短で 10 日で参加可能）または、発症日から 10 日間経過する前に症状軽快した場合、症状軽快から 24 時間経過以降に、24 時間以上の間隔をあけて 2 回の PCR 検査等で陰性を確認できれば療養解除とする。

※「症状軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、呼吸器症状が改善傾向である状態

【症状がない場合】

陽性となった検体採取日から 7 日間経過後に療養解除。ただし、10 日間が経過するまでは、通常よりも強い感染対策を取ることを。

【無症状者だったが途中で症状が出た場合】

発症日を起算日として、上記【発熱や咽頭痛などの症状がある場合】の対応に従うこと。

②濃厚接触者への対応

・判定された日から 7 日間を待機期間として、8 日目に解除。ただし、4 日目及び 5 日目の抗原定性検査キットで陰性が確認されれば、5 日目から解除が可能。

③感染疑い者への対応

次の 1) および 2) の両方を満たしている場合、大会への参加を認めても構わない。

1) 症状の発症後に少なくとも 8 日が経過している。（発症日を 0 日として 8 日間）

2) 薬剤を使用していない状態で、解熱後および症状消失後に少なくとも 3 日が経過している。（解熱・症状消失日を 0 日として 3 日間）

※「感染疑い症状」とは

- 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状がある
- 重症化しやすい方（高齢者、基礎疾患のある方等）で比較的軽い症状がある
- 微熱や咳などの軽い症状でも、4 日以上続いている

④学校、職場に感染者・クラスターが発生した場合（本人が上記①～③に該当しない場合）

・基本的には所属長の判断を優先させること。

・学校においては、所属する学校、学年、クラスが閉鎖されておらず、かつ当該部活動が禁止されていなければ参加を認めても構わない。

・職場においては、所属する部署が休業していなければ参加を認めても構わない。

(4) 清掃、消毒の用具、薬剤及び个人防护具を準備

・競技会の規模に応じて、十分な数を用意すること。

・必要に応じて、臨時の救護場所の設置も検討する。

2. 関係者の体調把握方法（体調管理チェックシートの活用）

体調チェックと検温は 1 週間前から自己管理すること。提出の有無は主催者が定めるが、求められたらすぐに提出できるようにしておくこと。

以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせることを

- ・体調がすぐれない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある）

- ・同居家族や身近な知人に感染者もしくは感染が疑われる方がいる場合
- ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合

3. その他の配慮事項

「陸上競技活動開催のガイダンス：競技会開催について（第 4 版）」には、以下の項目について具体的に記載されているので参照し、競技会の規模、目的、地域の感染拡大状況に応じて適切に取り入れること。

①対象者毎の配慮事項

- ・共通事項
- ・競技者
- ・主催者／競技役員
- ・チーム関係者・応援者・観客

②競技種目毎の配慮事項

- ・共通事項
- ・トラック種目
- ・フィールド種目

③施設における配慮事項

- ・施設入場時
- ・施設利用時
- ・ウォーミングアップ会場

④メディア・取材への配慮事項

- ・主催者の対応事項
- ・取材人数について
- ・取材方法について
- ・取材、撮影エリア
- ・報道取材者の協力事項

⑤競技会終了後の対応事項

- ・施設所有者・管理者への確認事項
- ・参加者への周知事項と主催者の対応事項

⑥観客に対する対応事項および感染対策

⑦観客から感染者がでた場合に備えること

⑧大会主催者の免責事項

⑨個人情報取得の同意